

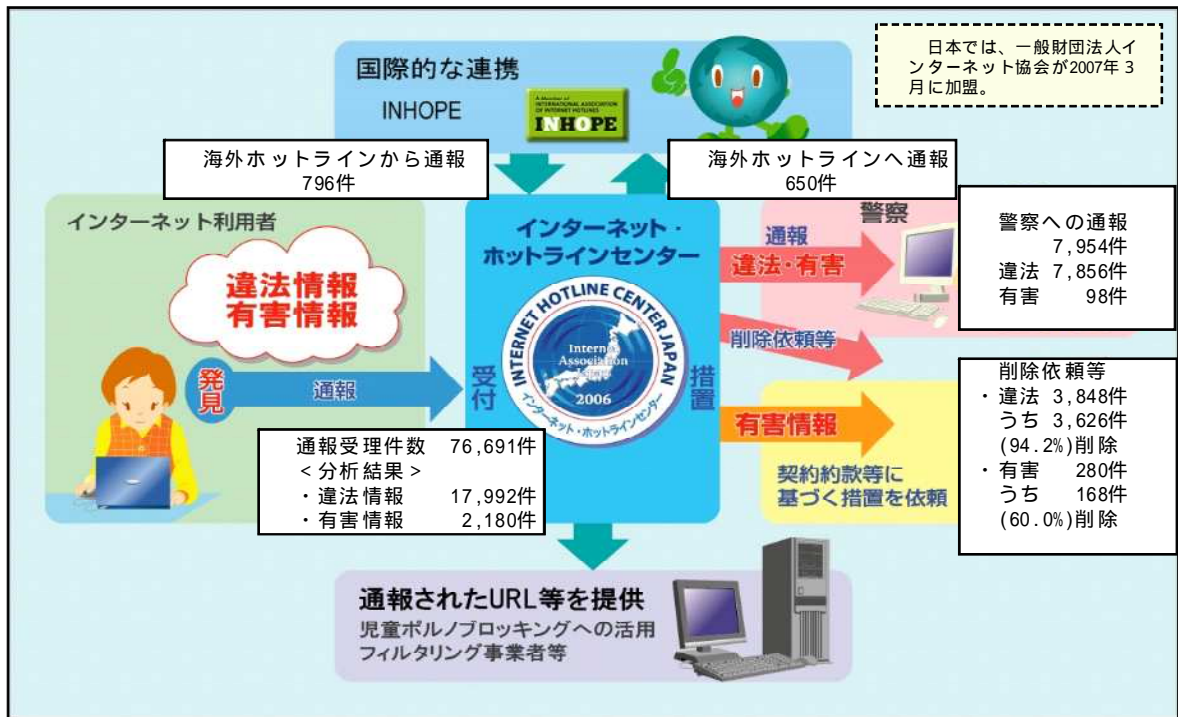
平成26年上半期の「インターネット・ホットラインセンター」の運用状況等について

1 運用状況

(1) 通報受理状況

【1頁】

センターが受理した通報件数は76,691件（前年同期比+15,033件）。
 違法情報は17,992件（+3,978件）、有害情報は2,180件（+346件）。
 警察への通報件数は7,954件（-1,178件）。



INHOPEとは、国際的なホットライン相互間の連絡組織で、1999年に設立。2014年9月末時点で51団体（45の国・地域）が加盟。通報受理件数のうち796件は、INHOPE加盟団体からの通報。

(2) 通報処理状況

【2頁】

センターからサイト管理者等に対して削除を依頼した違法情報3,848件のうち3,626件（94.2%、前年同期比-1.8P）が削除、有害情報280件のうち168件（60.0%、-27.7P）が削除。

2 センターからの通報に基づく検挙状況

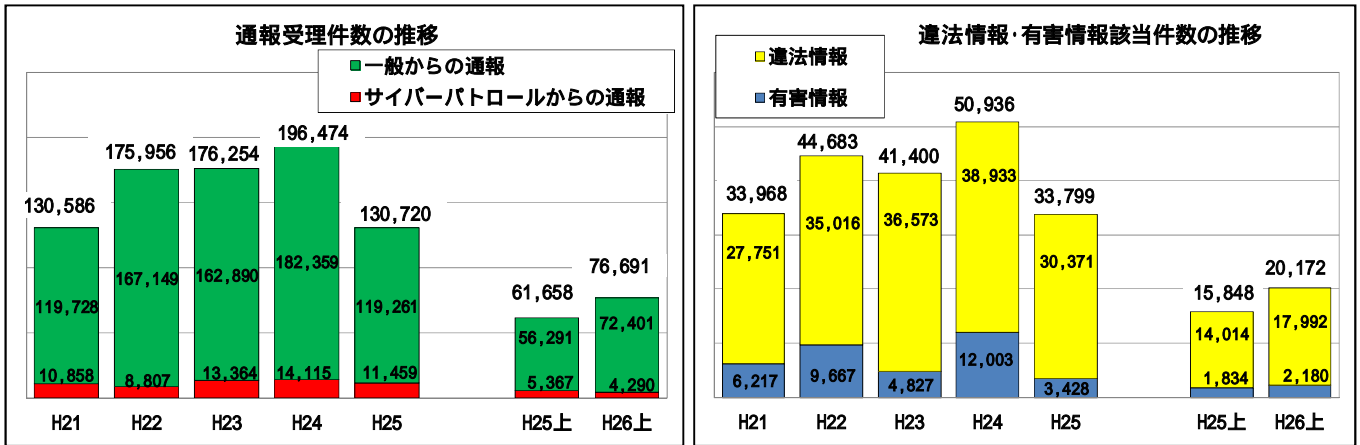
【2頁】

センターから通報を受けた違法情報に係る検挙件数は377件（前年同期比-257件）。

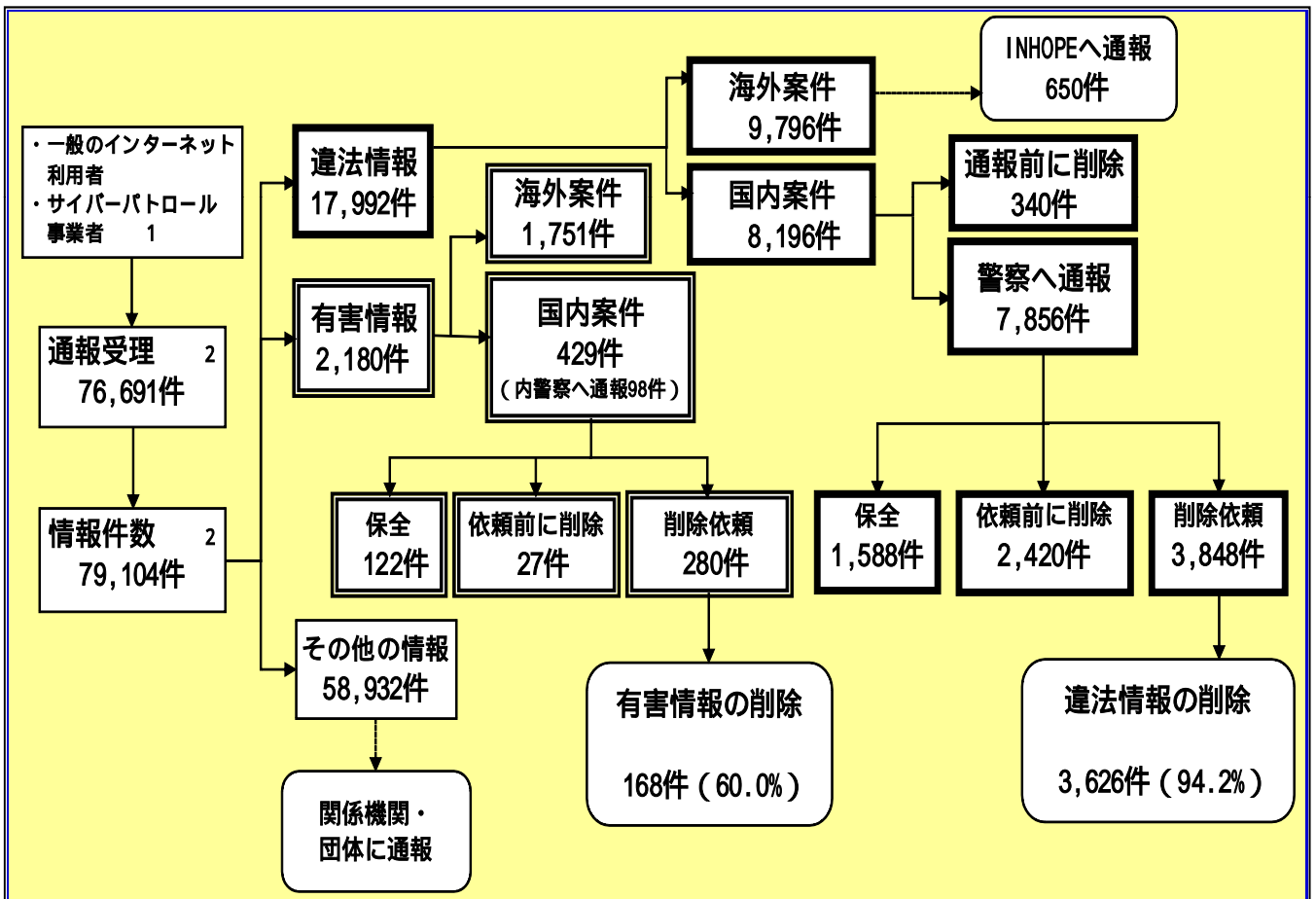
3 今後の対策

- (1) 関係機関・団体等との連携を図りつつ、社会情勢に対応した違法情報・有害情報対策を推進。
- (2) 悪質性の高い情報に重点を指向しながら違法情報・有害情報の取締りを継続的に推進。

1 通報受理件数及び違法情報・有害情報該当件数の推移



2 通報受理後の流れ



- 1 出会い系サイトの禁止誘引情報や登録制サイト内の児童ポルノ画像等の違法情報等について通報を行う事業者。平成20年10月から警察庁が委託。
- 2 1件の通報に、複数の違法情報、有害情報が含まれている場合があり、通報受理件数と情報件数は一致しない。

3 類型別件数の推移

(1) 違法情報類型別件数

	H21	H22	H23	H24	H25	H25上	H26上	前年同期比
わいせつ電磁的記録記録媒体陳列	14,755	19,870	20,772	27,334	23,769	10,829	14,940	+4,111
児童ポルノ公然陳列	4,486	5,188	3,694	2,935	3,056	1,382	1,452	+70
売春目的等の誘引	4	1	3	0	102	16	93	+77
出会い系サイト規制法	1,478	743	779	1,034	1,206	591	517	-74
薬物犯罪等の実行等	5	188	253	416	152	96	59	-37
規制薬物の広告	2,555	4,469	9,601	4,969	1,156	586	375	-211
預貯金通帳等の譲渡等	2,382	2,688	908	1,758	514	264	243	-21
携帯電話等の無断有償	2,086	1,869	563	470	319	239	62	-177
識別符号の入力を不正に要求				17	95	11	250	+239
不正アクセス行為の助長				0	2	0	1	+1
合計	27,751	35,016	36,573	38,933	30,371	14,014	17,992	+3,978

(2) 有害情報類型別件数

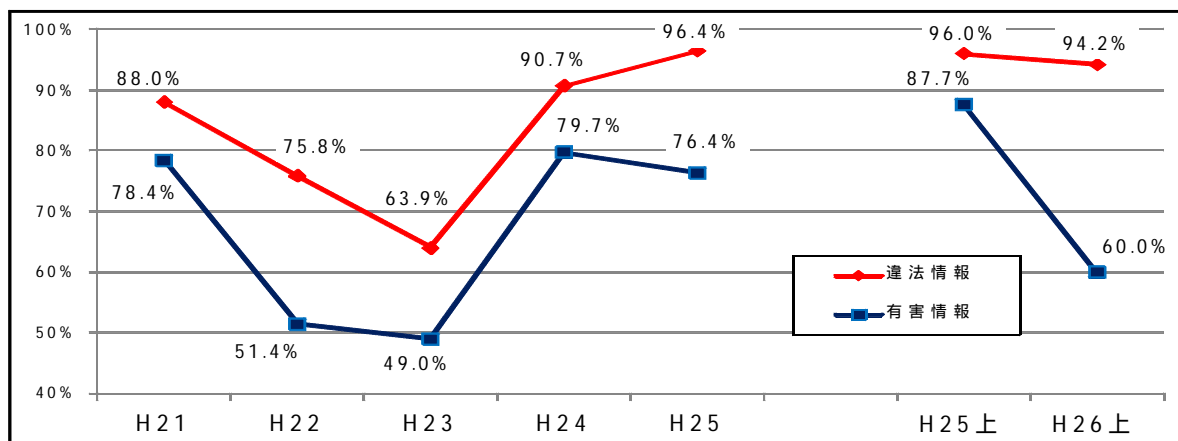
	H21	H22	H23	H24	H25	H25上	H26上	前年同期比
違法行為の誘引等	5,978	8,709	3,923	8,741	2,511	1,309	1,890	+581
違法情報の疑い	162	932	891	3,007	803	450	260	-190
人を自殺に誘引・勧誘	77	26	13	255	114	75	30	-45
合計	6,217	9,667	4,827	12,003	3,428	1,834	2,180	+346

有害情報の類型「違法行為の誘引等」とは、情報自体から、違法行為（けん銃等の譲渡等、殺人等）を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報。

有害情報の類型「違法情報の疑い」とは、違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度認められる情報。

塗りつぶし箇所は、過去最高の件数。

4 違法情報・有害情報削除率の推移



5 センターからの通報に基づく検挙状況

